# ~ ヘルスアップチャレンジ取組事業所へのインセンティブ ~ **西武信用金庫と協定を締結しました**

組合は平成29年3月16日に、健康 寿命の延伸に資する中小企業による 健康経営・健康づくりの推進を図る とともに、地域社会の発展に寄与す ることを目的として、西武信用金庫 と包括的連携・協力に関する協定を 締結しました。

これにより、次の条件を満たすへ ルスアップチャレンジ取組事業所は、 同金庫の『健康優良企業サポート ローン』を利用することができます。



写真左: (信金) 落合 理事長 同右: (組合) 水田 理事長

#### (1)対象となる事業所

- ① 同金庫の営業区域内にて事業を営んでいること。 (東京都の全てと神奈川県及び埼玉県の一部)
- ② 同金庫の会員資格を有していること。 (同金庫に普通出資をすること。1口50円、200口1万円から。)
- ③ 決算書の提出が可能であること。
- ④ 直近の決算において、債務超過でなく当期純利益が計上されていること。
- ⑤ ヘルスアップチャレンジに取り組み、表彰を受けていること。

#### (2)優遇内容

- ① 事業診断の無料実施
- ② 金利の0.2%割引

#### (3) 『健康優良企業サポートローン』の概要

資金使途	事業資金
融資金額	原則5,000万円以内(1社1回の利用)
融資期間	最長5年以内
融資利率	同金庫所定の利率
返済方法	元金均等返済・元利均等返済、または期日一括返済
担保	原則不要
保証人	原則代表者

※ 詳しくは同金庫の窓口までお問い合わせください。西武信用金庫ホームページアドレス http://www.seibushinkin.jp/



全国土木よりヘルスアップチャレンジの表彰を受けた事業者の皆ずまを、2大特典でサポートします!

従業員の健康 会社の健康 = 金利の優遇

ヘルスアップチャレンジの表彰

事業診断

負担軽減

## 事業診断

従業員のみなさんの健康とあわせて 会社も健康診断をしませんか?

会社の健康診断とは、西武信用金庫が行う 事業診断のこと。専門家が10項目から御社の 状況を診て、御社の可能性と課題を明確にします。

### ✓金利優遇

上記事業診断をお受けになった 事業所向けローン金利を優遇します!

ヘルスアップチャレンジの表彰を受けた事業所に0.2%優遇

詳しくは当金庫担当者までお問い合わせください

お客さま支援センター
西武信用金庫

### 全国土木建築国民健康保険組合認定 「健康優良企業サポートローン」概要

ご利用いただける方	以下のすべてを満たす法人および個人事業主 ・当金庫の営業地区内にて事業を営んでいる ・当金庫の会員資格を有している ・決算書(個人の場合は青色申告決算書)の提出が可能 ・直近の決算において、債務超過でなく当期純利益が計上されている ・全国土木建築国民健康保険より「健康優良企業」の認定を受けていること (表彰状の交付を受けていること)*表彰状をご提示いただきます ・認定優遇を利用するには当金庫の「事業診断」を受けることが必要です
お使いみち	•事業資金
ご融資金額	原則5,000万円以内(1社1回の利用)
ご融資期間	最長5年以内
ご融資利率	当金庫所定の利率
ご返済方法	元金均等返済・元利均等返済、または期日一括返済
担保	原則不要
保証人	法人の場合は原則代表者 個人事業者の場合は、原則不要
優遇のための条件 および内容	以下の条件に該当することでご融資利率が優遇されます ヘルスアップチャレンジの表彰をうけた事業所・・・ 0・2 % 優遇

<sup>※</sup>お申込に際しましては、ご融資の金額・使途・事業計画等について審査をさせていただきます。結果によってはご希望に添えない



場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ※ご用意いただく書類等、詳しくは当金庫の窓口までお問い合わせください。また、店頭に「商品概要説明書」をご用意しております。 ※ご融資金額によっては、当金庫の出資金にご加入いただく場合がございます。